



広報 毎月1日発行

きやんせ 長浜



ボールがつなぐ人と人

今回の特集は、多文化共生。

スポーツや音楽などは、言葉が通じなくても一緒に楽しめる世界共通のもの。サッカーはその代表、そんなつながりから交流が広がり、理解が深まればいいですね。

特集 多文化共生

Contents

■特集 多文化共生	2~5P
■基本構想を策定しました	6~7P
■6月市議会から	8~9P
■参議院議員通常選挙	10P
■税の減額措置、住宅改修奨励金	11P
■ほっとにゅーす、よい歯のコンクール	12P
■ぶらりわがまち(大通寺)	13P
■地域づくり、子育て支援、市職員募集	14P
■ごみゼロリーダー、長浜環境塾	15P
■人権ってなあに、社会を明るくする運動	16P
■高齢者関連のお知らせ	17P
■国民年金、国民健康保険、1000人献血	18P
■お元気ですか(デジタル画像透視撮影装置)	19P
■湖北オーケストラ募集、パソコン講習	20P
■文スポーツチャンネル(プールオープン)	21P
■インフォメーション	22~23P
■裏表紙 灯りの森2007	24P

今月の表紙

6月17日（日）、錦織町地先にある（株）ヤンマーのグランドで開催された「湖北リーグ」の試合の一場面。

現在、12チームが登録されている湖北リーグでも、最近は外国人選手がいるチームが増えており、3年前には外国人だけのチームもできましたそうです。

「最初は考え方や言葉が違うため、もめたこともありますでしたが、試合をするうちにだんだんと慣れ、少しづつお互いのことがわかってきてきました。」とFCアヴァンツィアーレ代表の村崎陽一さん。

外国人も日本人もみんな同じ人間です。言葉は通じなくても、一つのことを一緒にやることで通じ合うことができるのではないかと思うが

一つのボールを追う選手たちの姿を見ながら、そう感じました。



5月27日(日)に豊公園で開催された「ナガハマ・インターナショナル・フェスタ」。市民団体が中心となって、地域の人と外国人住民との交流のきっかけにと市内で初めて行われました。今後は、こういった取り組みがもっと増えていけばいいですね。

～みんなが地球市民として共生でいける暮らしを考える～

市内にはたくさんのお外国人が住んでいますが、言葉の壁や文化・習慣・生活上のルールの違いにより、地域社会にとけ込めていない状況があります。しかし、地域の中ではそれを乗り越えようとするいろいろな活動が始まっています。今回の特集では、そのような活動や市の取り組みを紹介しながら、国籍や文化の異なる市民が共に快適に暮らすために「多文化共生」をどのように進めていくべきかについて考えます。

地域で見つけたつながり

外国人と日本人がともに暮らしていく上では、いろいろな交流を通して、お互いを理解することが大切になつてきます。ここでは、ともに活動をしたり、暮らしたりしている外国人や日本人のみなさんにそのきっかけやポイントをお聞きしました。



《日本語を覚えて話そう》

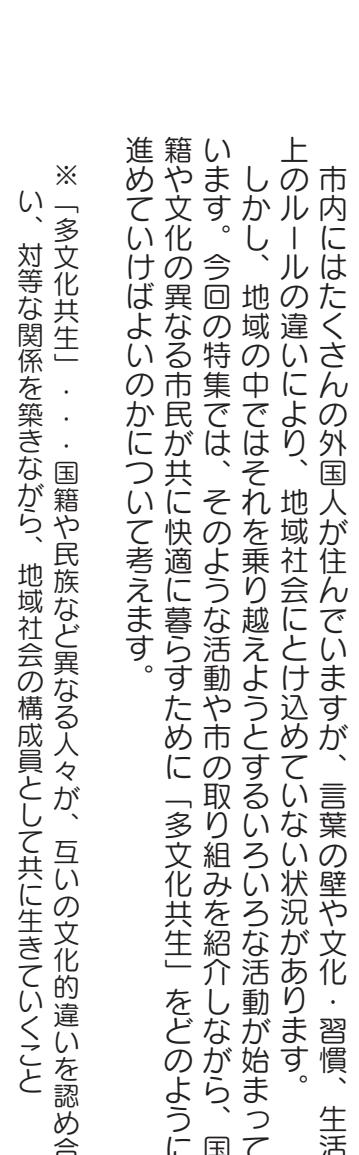


僕のチームに外国人が加わったのは、職場で一緒だった外国人の同僚とコミュニケーションをどううとサッカーに誘ったのが始まりでした。一緒にできる何かがあれば言葉がわからなくてもコミュニケーションはとれるし、そこから広がっていく思いますよ。

日本に来た時も、英語を勉強するため留学した時も、遊びやサッカーを通じて、みんなの中に飛び込んでいきました。そのためか、ほかの人より早く言葉が覚えられたように思います。ちょっと勇気がいりますが、話ができるようになると交流もしやすくなり、まわりの対応も変わってきますよ。

いろいろな野菜を作つてあります。畠では、隣の人と野菜や料理などの話をしながら、週末を楽しんでいます。それができるのも日本語教室などに通い、日本語を勉強してきたからです。まだもうまく話せませんが、コミュニケーションをとるために、まずは日本語を覚え、話すことが大切だと思います。

こそ、すばらしい本の個性が光るのです。それが、このお琴の醍醐味です。これからも、長浜から世界に向けて仲間を募り、音楽交流の輪を広げていきたいと思います。

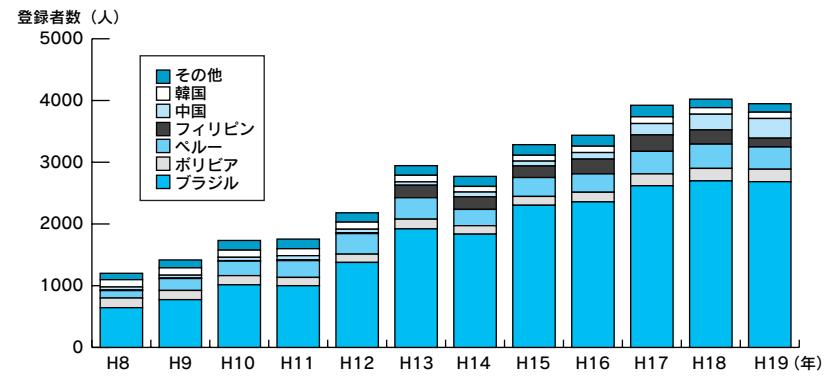


外国人住民を支える取り組み

外国人と日本人が共に暮らしていく上での不安を解消するとともに、交流を促進し、共に手を取り合つて生活できるようしていくための市の主な取り組みを紹介します。

ポルトガル語・スペイン語対応職員の配置

外国人住民の80%以上がポルトガル・スペイン語圏という現状を踏まえ、きめ細やかな行政サービスを提供するため、市役所にポルトガル語・スペイン語の話せる職員を配置し、通訳や相談などを行っています。



■市内の外国人登録状況

市内の外国人登録者数は年々増加の一途をたどっています。本年3月末には、3,948人、総人口に占める割合が4.7%となり、約20人に1人の市民が外国人となっています。国籍は30か国以上、国籍別に見るとブラジルが約70%を占めており、その次にペルー、中国となっています。



ポルトガル語・スペイン語版の広報紙やんせ長浜の発行

特に行政情報が伝わりにくく外国人住民に対して、保健だよりや生活に密着した情報のほか、交流のきっかけとなるイベント情報を掲載した広報紙をポルトガル語版とスペイン語版で毎月1回発行しています。



外国人向けパンフレットの作成

窓口関連の制度や手続きに関するもののほか、ごみや医療などに関する生活上必要な情報をポルトガル語やスペイン語に翻訳したパンフレットなどで外国人住民に提供しています。

国際交流員の配置

今年4月から地域での国際交流を推進するため、語学指導などをを行うブラジル国籍の国際交流員を1名配置しました。現在は、毎週木曜日にポルトガル語教室を開催するとともに、語学指導を行つています。

外国人集住都市会議への参加

外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行いながら、諸問題の解決に取り組んでいくため、今年度から、南米日系人を中心とした外国人が多く住む全国の22市町で構成されている「外国人集住都市会議」にオブザーバーとしています。

●会員都市

太田市、大泉町、上田市、飯田市
大垣市、美濃加茂市、可児市
浜松市、富士市、磐田市、袋井市
湖西市、豊橋市、岡崎市、豊田市
西尾市、小牧市、津市、四日市市
鈴鹿市、伊賀市、湖南市

○オブザーバー都市

知立市、長浜市

初期指導教室「NAGOMI（和み）」

今年度から、長浜市に引っ越してきた外国人児童生徒のうち、日本語が十分話せない子や日本の学校生活がはじめてという子に対し、学習や生活が円滑に進むよう、初步的・基礎的な生活指導や日本語の指導を一定程度間集中的に行う初期指導教室「NAGOMI（和み）」を始めました。



教室ではこんなことを指導しています

《児童・生徒には》

日本の生活様式や文化、学校で必要な最小限の日本語会話能力、学校生活での決まり、ひらがな・カタカナの表記と読み

《保護者には》

教育相談（就学に関する相談・情報提供）、日本（市）の教育制度と流れ（義務教育～高校進学）、日本の生活様式や文化、地域での生活



※日本語講師募集中！お問合せは、長浜ユネスコ協会事務局（生涯学習スポーツ課内）（☎6552）へ。



共生社会の実現に向けて
言葉や文化の違いをのりこえて、地球市民として共生していくためには、身構えず普段通りに接することや、飛び込んでもいく勇気、共通の話題を見つけてコミュニケーションをとる気持ちをもつことなどがポイントのようです。また、言葉は異文化をつなぐ架け橋であり、お互いの不信感を取り除く基礎だと言わなければなりません。だから、外国人を中心に暮らしていく上ではとても重要なことだと考えられます。

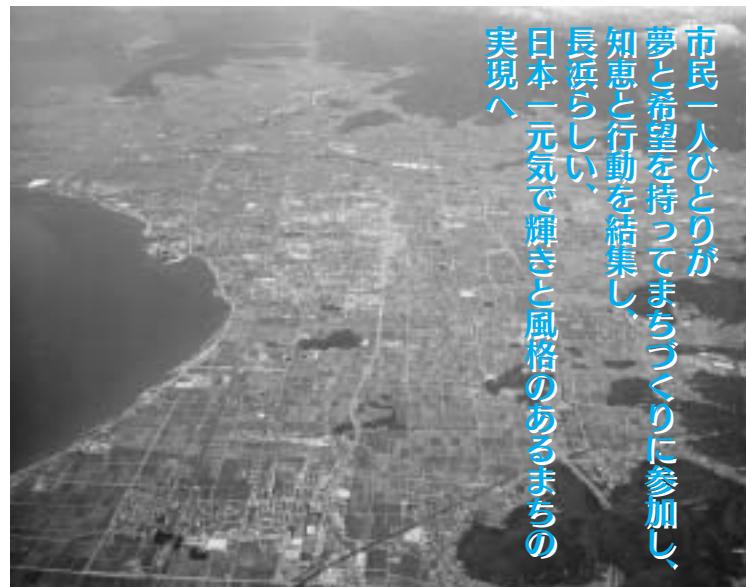
さらに大切なのはお互いに努力すること。ここは日本からと、一方的に日本や外国人のルールを外国人に押しつけるのではなく、日本語を、日本人が外国人語を学ぶことは、お互いを理解しようと身につくようにお互いに努力していきたいと思います。市ではお知らせしてきましたように、多文化共生についていろいろな取り組みを始めています。みんなも「おおきな気持ちを大切にためかに」始めます。

日本語には「おたがいさま」という素晴らしい言葉があります。市ではおおきな気持ちを大切にためかに始めます。



長浜市基本構想を策定しました

市民一人ひとりが
夢と希望を持ってまちづくりに参加し、
知恵と行動を結集し、
長浜らしい、
日本一元気で輝きと風格のあるまちの
実現へ



基本構想策定にあたって

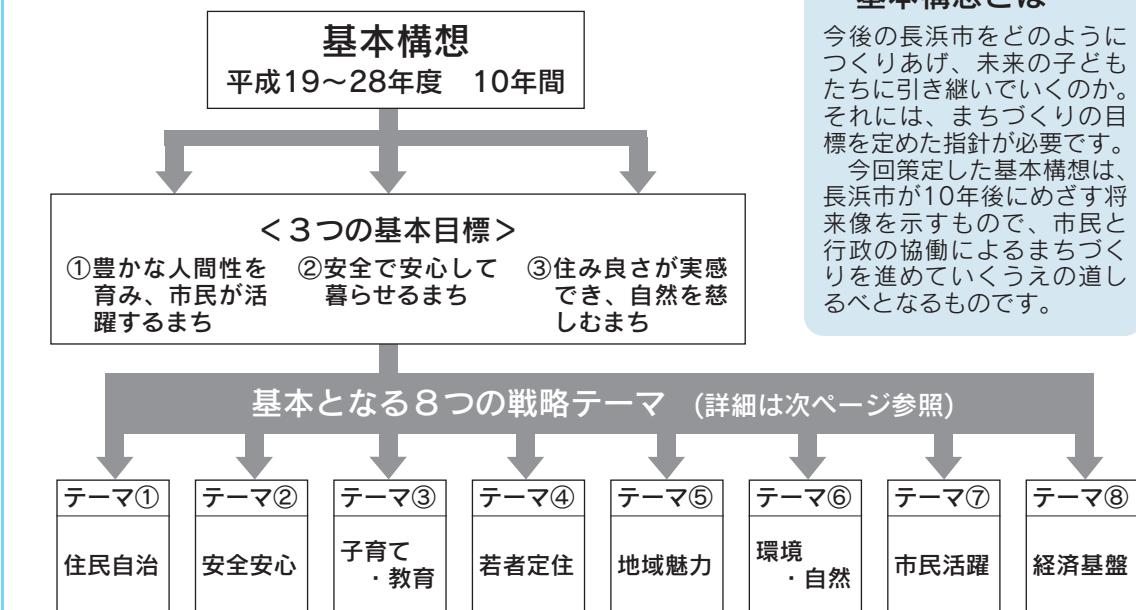
策定にあたっては、市民アンケート調査の実施、子ども委員会や市民座談会等を開催し、さまざまな年代の市民のみなさんから長浜市の将来像についての意見をいただきました。

ここでいただいた意見を市民公募委員で構成する「新ながはま創造懇話会」で議論いただき、提言としてまとめられ、その提言を参考に「長浜市総合計画審議会」で調査および審議を行い、市長へ答申いただきました。

長浜市のめざす10年後の将来像

「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」

★将来像を実現するために★



基本構想とは…

今後の長浜市をどのようにつくりあげ、未来の子どもたちに引き継いでいくのか。それには、まちづくりの目標を定めた指針が必要です。今回策定した基本構想は、長浜市が10年後にめざす将来像を示すもので、市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくうえの道しるべとなるものです。

■将来像実現のための行政としての取組姿勢

行政は、市民のみなさんの力を十二分に発揮できるように、各事業の仕組みづくり等の環境を整えるとともに、効率的な行政運営や戦略的な行政投資を図ります。

- 【行政の行動指針】
- ①市民に開かれた行政を推進します
 - ②簡素で効率的な行政運営を進めます
 - ③施策の選択と集中化を図ります

市民の誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して、生涯にわたって健康でいきたいとするよう、互いに問題意識を持ちをつくりましょう

2 安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう

市民と行政が協働で取り組む8つの戦略テーマ



1 住民自治を確立しましょう

多様化する市民ニーズや地域社会の課題に対応し、市民の誰もが安心して生活できる地域社会を実現していくけるよう、市民としての一体感の醸成とともに、多様な文化への理解を深め、地域コミュニティの形成を図るなど、市民と行政が協働して、時代にふさわしい新しい住民自治を確立しましょう。

3 子育てと学びの環境を充実しましょう

次代を担う子どもたちが、のびのびと安心して育つ安全な地域社会を実現していくけるよう、家庭、学校、地域および行政が連携するなかで、その育ちの喜びを共有できる取組を充実しましょう。



5 長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めましょう

長浜の魅力を高めることで、住んでいること、訪れることが誇りや喜びとなる地域社会を実現していくよう、まちの景観形成や、伝統文化の継承と再生、地域資源の発掘など、市民と行政が協働して、長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めましょう。



6 育てるまちをつくりましょう

会を実現していくよう、環境や、住む多様で魅有力ある働く環境や、住るよ

氣づかい、自然を守り育てるまちをつくりましょう。

7 市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりましょう

市民一人ひとりが、互いに尊重しあい、いきいきと暮らすことができるよう、地域社会を実現していくけるよう、年齢や性別、しおりが、互いに尊

8 未来を支えるたくましい経済基盤をつくりましょう

りが、互いに尊細かな対応とともに、活躍できる場や機会の提供など、市民と行政が協働して、市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりましょう。

長い歴史と豊かな自然を次代へと引き継ぐ地域社会を実現していくけるよう、地域産業の振興とともに、日本をリードする次世代成長産業の創出・育成、新たな集客交流の場の創出による地域経済の活性化など、市民と行政が協働して、未来を支えるたくましい経済

4 若い人たちが定住できる環境を整えましょう



若い人たちが住んでみたい、住み続けたいと思える地域社会を実現していけるよう、互いに問題意識を持ちをつくりましょう。

6 環境に気づかい、自然を守りましょう



地球環境に配慮した質の高い暮らしとともに、豊かな自然を次代へと引き継ぐ地域社会を実現していくけるよう、市民一人ひとりの環境に配慮しながら、自然を守り育てるなど、市民と行政が協働して、環境に

将来にわたって安定して成長続ける地域社会を実現していくけるよう、地域産業の振興とともに、日本をリードする次世代成長産業の創出・育成、新たな集客交流の場の創出による地域経済の活性化など、市民と行政が協働して、未来を支えるたくましい経済

TOPICS

家庭教育や幼児期の教育に対する考え方と取組は
子どもたちの人間形成には、家庭での教育、保護者の関わりが重要なことから、多くの機会をとらえ、家庭での教育や子育てを応援することが大切だと考えています。そのため、赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「こんちは赤ちゃん事業」を実施するとともに、生活リズムや食育等をテーマにした「幼稚園教員研修会」を開催し、職員の資質向上を図ります。さらに、長浜アピール行動プロジェクト（N A A P）会議の皆さんとの協力を得ながら家族の大切さやテレビ等とのつきあい方にについて啓発を行つてきたいと考えています。

中心市街地活性化基本計画策定への決意と目指すべき方向性

計画策定にあたつては、これまでのまちづくりの経緯や地域の特性、中心市街地と東部商業ゾーンとの機能分担、さらには湖北地域の広域的なまちづくりの視点を十分に踏まえることが必要です。土地利用の基本方針を定める都市計画マスター・プランとは策定時期が異なりますが、基本的方向で整合をとりながら進めていきたいと考えています。

丹生ダムに対する取り組みは

本市の洪水氾濫防止面積は約

17 km²であり、関係流域市町の中でトップ（約3割）であることから、丹生ダムは、市の治水対策上重要であると認識しています。

あります。また、この秋頃までには府内に検討組織を立ち上げて協議を進め、その上で市民のみなさんの意見を聴いていきたいと考えています。



北郷里小学校体育館
プール完成予想図

市内の大学等においては対策委員会を立ち上げ、学生の欠席調査や個別チラシによる指導、予防接種歴のアンケートなどの予防策を実施していただいている力します。今後は、関係機関と協力し、流行の拡大防止の取り組みに努めるとともに、皆さんの関心が高められるよう広報・啓発に努めています。

はしづかの拡大防止への対応は市内の大学等においては対策委員会を立ち上げ、学生の欠席調査や個別チラシによる指導、予防接種歴のアンケートなどの予防策を実施していただいているところです。

地域防災計画の進捗状況と概念

現在、昨年度に実施した被害予測調査等の結果を踏まえ、策定作業を進めているところであり、府内に設置したワーキンググループと連携をとりながら、さらに検討を行つていく予定です。計画は「人命の安全確保を最優先」、「減災の取り組み」、「自助・共助・公助の観点からの取り組み」を基本として検討しているところです。

一般質問

主な一般質問に対する市側の答弁の要旨は次のとおりです。

地域防災計画の進捗状況と概念

現在、昨年度に実施した被害予測調査等の結果を踏まえ、策定作業を進めているところであり、府内に設置したワーキンググループと連携をとりながら、さらに検討を行つていく予定です。計画は「人命の安全確保を最優先」、「減災の取り組み」、「自助・共助・公助の観点からの取り組み」を基本として検討しているところです。

TOPICS

6月市議会から

平成19年第2回定例市議会は、6月1日に開会し、平成19年度一般会計補正予算など14議案が審議されました。

○予算関係（主なもの）

- 専決処分事項(7件)を承認
- 平成19年度一般会計補正予算を可決
総額 1億7,298万円(以下主のもの)
デマンド型乗合タクシー運行に 600万円
まちづくり支援(ミニタクシ助成金)に 930万円
保育所施設整備支援に 7,848万円
赤ちゃん家庭の訪問と妊婦健診(公費負担)に 665万円
除雪機械(1台)更新に 1,200万円
- 平成19年度老人保健特別会計、介護認定審査会共同設置特別会計、東上坂工業団地整備事業特別会計の補正予算を可決

○条例関係（主なもの）

- 税条例の一部改正を可決
株式等の譲渡所得や租税条約適用配当にかかる課税の特例の期限を平成21年度末までとするもの
- 慶雲館条例の一部改正を可決
旅行業者による誘客を促進するため、旅行券契約の割引率の上限を廃止するもの(現行10%)

○その他（主なもの）

- 長浜市基本構想を承認
地方自治法の定めにより、市の将来像やまちづくりの基本目標を含む「基本構想」を策定するもの
- 市町境界の決定に関する意見を可決
琵琶湖における市町の境界決定案に対し、「異議がない」という意見を知事に提出するもの
- 工事請負契約を可決
北郷里小学校体育館・プール改築工事の請負契約を3億3,548万円(税込)と締結するもの

学校給食などで地産地消の推進策は、本年を地産地消元年と位置づけ、現在、3つの給食センターとJA等の関係機関と連携し、地場産農産物を学校給食に活用するシステムの構築を目指し、協議を行つています。今後は、生産農家の皆さんにも呼びかけ、安全安心な地場産農産物、特に野菜類が増えるよう、関係機関とともに取り組んでいきたいと考えています。

地域づくりの進め方と目指すものは概ね公民館単位で取り組む「地域づくり」では、まずはそれを進める体制を整える必要があるため、「地域づくり協議会」の設立を目指していただき、そこで地域課題の掘り起こしや課題の解決策、地域の将来像などを話し合い、「地域づくり計画」としてまとめ、計画に盛り込まれた事業を進めていただくことに取り組んでいきたいと考えています。そうした中、「地域」で地域課題の掘り起こしや課題の解決策、地域の将来像などを話し合い、「地域づくり計画」としてまとめ、計画に盛り込まれた事業を進めていただくことに取り組んでいきたいと考えています。

新庁舎の建設は、新庁舎の建設は、場所や規模、合併などの問題のほか、現在の例との評価におごることなく、自信と熱意を持って計画策定に取り組んでいきたいと考えています。

TOPICS

高齢者等の住宅のバリアフリー改修に係る 固定資産税の減額措置

1 要件

【建物】平成19年1月1日以前から存在し、改修工事の翌年度に新築軽減・耐震改修特例措置の適用を受けない住宅(賃貸住宅を除く)

【居住者】次のいずれかの人が住んでいる場合

- ・満65歳以上の人(工事完了の翌年で)
- ・要介護認定・要支援認定を受けている人
- ・しうがい者手帳の交付を受けている人

【改修工事】平成19年4月1日以降に完了した次の改修工事等で、自己負担が30万円以上のもの

- ・廊下の拡幅
- ・階段の勾配緩和
- ・浴室・トイレの改良
- ・手すりの取付け
- ・床の段差解消
- ・引き戸への取替え
- ・床の滑り止め

2 減額範囲

床面積	内 容
居住部 100m ² 以下	税額の1/3を減額
100m ² 超	100m ² 相当分の税額の1/3を減額 (100m ² 超は対象外)



3 減額期間 改修工事の翌年度のみ

4 対象期間 平成19年4月1日～
平成22年3月31日

5 手 続 き

完了日から3か月以内に、改修経費の明細書、平面図、領収書の写しおよび工事前後の写真を添付して申告

お問合せは、税務課資産税グループ (☎6523)へ。

固定資産税、市県民税を第1期納付書で納めていただいた方へ（口座振替、前納の方は関係ありません） 納付書（第2期、第3期、第4期分）をまとめて送付します

今年度から第3期と第4期の納付書を第2期にあわせて送付しますので、次の点にご注意ください。

①第2期の納付書から順番に切り離し、金融機関等で納付ください。

②第3期、第4期もまとめて送付いたしますので、各納期限までに
忘れずに納付をお願いします。

③納期限内であれば、いつでも納付いただけます。

*なお、第3期、第4期を先に納付されても、第2期が納期限を過ぎて未納であれば督促状が発送されますので、ご注意ください。

お問合せは、税務課 (☎6523)へ。

安全・安心の住宅改修 奨励金交付事業

安全安心のまちづくりの住宅改修で固定資産税減額措置の対象となる住宅の耐震化・バリアフリー化を促進させるため、奨励金（商品券）を交付します。

1 要件

○耐震・バリアフリー改修工事に対する固定資産税の減額措置の要件に該当し、申請済であること。(貸家は除く)

○施工は、市内に本社がある法人または市内に住所を有する個人の建築業者であること。

2 奨励金の額、交付方法

最高10万円(対象工事費の10%)を、市が指定する商品券で交付します。

3 申込資格(上記1の要件以外に、次の要件をすべて満たす人(法人は除く))

- ①市内在住
- ②申請者またはその親族が所有し、住んでいる
- ③市税等の滞納がない
- ④工事に対し、他の補助等を受けてない
- ⑤まだ、この奨励金を受けていない

4 写真・図面

改修前・後の写真数枚（同じアングルのもの）と図面が必要です。



5 申込み等

- ①着工前に事前相談を。
- ②完了後に必要書類（領収書、写真、図面等）を添付し本申請を。

お問合せは、商工振興課商工労政グループ
(☎68766)へ。

納 期 限			
	第2期	第3期	第4期
固定資産税	7月31日	10月31日	1月4日
市県民税	10月1日	11月30日	1月31日

7月29日（日）は 大切な 明日への架け橋 その一票 参議院議員通常選挙の投票日です 投票時間 午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙とは

参議院では3年ごとに総定数の半数が改選されます。改選は、各都道府県の区域を単位として代表を選ぶ選挙区選挙と、全国の区域を単位として政党等の総得票数に応じて議席を割り当てる比例代表選挙（非拘束名簿式）という2つの選挙により行われます。



投票は2種類です。選挙区選挙と比例代表選挙の2つとも投票してください

【投票できる人】次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人

- 住所要件：平成19年4月11日以前に転入届出がなされ、引き続き長浜市に住んでいる人
- 年齢要件：昭和62年7月30日以前に生まれた人

【期日前投票】投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの理由で投票所に行けない人は、期日前投票をしましょう。

●期 間：7月13日（金）～7月28日（土）

●投票時間：午前8時30分～午後8時

●場 所：長浜市役所本庁・浅井支所・びわ支所

投票所入場整理券をお持ちください（無くても投票できます。）。

【郵便等による不在者投票】

身体に一定の重度のしうがいのある人や、介護認定で「要介護5」と認定された人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。郵便等による不在者投票をするには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けてから、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求していただく必要があります。

投票用紙の請求には、期限（7月25日）がありますので、対象となるしうがいの程度や手続きなどお問い合わせください。

※代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる人のうち、自身で投票用紙に記載ができない人は、事前に市選挙管理委員会へ届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。くわしくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。

【病院等における不在者投票】

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所されている人は、その施設で不在者投票ができます。希望される人は、施設職員にお申し出ください。

お問い合わせ 市選挙管理委員会 (☎6503)

ぶらり わがまち^⑪

平成の大修理「大通寺」(元浜町)



今年度から大通寺境内の指定文化財建造物の保存修理が実施されます。

大通寺の歴史的建造物

「御坊さん」の愛称で親しまれ、毎年7月には、長浜の夏の風物詩となった「夏中さん」で賑わう大通寺。真宗大谷派の本願寺別院で、境内には、近世から近代にかけて建築された歴史的建造物が今なお多数軒を連ねています。なかでも、特に歴史的価値の高い本堂・広間・附玄関・含山軒及び蘭亭が、重要文化財に指定されています。

さらに、台所門・山門・庫裏・鐘楼・太鼓楼・新御座・渡廊・宝蔵が、市の有形文化財に指定されています。

今年度～平成21年度
保存修理実施



太鼓楼(市指定)



台所門(市指定)



平成22年度～29年度
保存修理実施



山門(市指定)



鐘楼(市指定)

指定文化財建造物の保存修理

今年度から指定文化財建造物の保存修理が実施されます。まず境内の中で最も損傷が激しい太鼓楼(市指定)の保存修理が今年度から平成21年度までの3ヶ年で行われます。太鼓楼は境内の東面、本堂の東前方に位置しています。入母屋造、本瓦葺の西を正面とする高さ約12mの二層からなる建物で、二層目内部に太鼓が吊るされています。山門とともに別院としての寺觀を構成する重要な建物です。



広間・庫裏

続いて長浜城の大手門を移築したと伝えられる庫裏の正面に位置する台所門(市指定)、太鼓楼の南に位置する優美な桧皮葺屋根が特徴的な鐘楼(市指定)、近世別院としての堂々たる風格を示している境内正面入口の山門(市指定)、宗教活動の中心となる本堂(重要文化財)の保存修理が平成22年度から29年度まで計画されています。

長浜市では、これらの指定文化財建造物の歴史的価値をさらに高めて、後世へ伝えていくため、今回の保存修理に対して支援を行います。

問い合わせ先 長浜市文化財保護センター
電話 64-0395



安倍総理 来浜!

6/2 (土)



幻想的な光の演舞

6/16 (土)

6/6 (木)

市街地を流れる米川において、毎年恒例となったホタル観賞会が開催されました。この日は天候にも恵まれ、参加された皆さんには、時が経つのも忘れ、ホタルの優雅な舞を楽しんでいました。

いつまでも丈夫な歯で

6月10日(日)長浜文化芸術会館で「長浜市親と子のよい歯のコンクール」を開催しました。今年は、例年行っている昨年度3歳児健診を受診された幼児と親が対象の「親と子」部門に加え、対象の幼児が、誰とでも一緒に出場できる「ペア」部門を新たに設置。市内から29組の皆さんのが参加され、審査の結果、次のみなさんが受賞されました。

受賞されたみなさんは、食後に必ずお茶を飲むこ



★
親と子 部門 最優秀

藤居
晃くん
佐々
木子
親子
(加田町)

~親と子のよい歯の コンクール入賞者のみなさん~

とや、特に夜寝る前の歯磨きをしっかりとすることを心がけておられました。いつまでも丈夫な歯でいるよう、家族みんなで歯磨きや食習慣に気をつけましょう。なお、藤居さん親子は、長浜市代表として参加された湖北地区のコンクールでも、最優秀に選ばされました。この後、7月12日に開催される県のコンクールでも、湖北地区の代表として参加される予定です。



山崎
佑真くん
菜々
実さん
兄妹
(千里町)

このコーナーでは、市民のみなさんの活動の様子や、まちで見かけたほっとな話題をご紹介します。

職に、そして人にふれあう



思通体生2環
湖北観
いじて、れんがなる
い出に残る店の1人
おまし
長浜市は、
お客のみに
されたなたさんは、
いとふれ
あ事事校れ
い、をの

お知らせ

社会保険庁からのお知らせ

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください

①電話相談
年金記録の確認については、社会保険庁専用ダイヤルで24時間受付、回答しています。

『ねんきんあんしんダイヤル』
0120-657830
(通話無料)

③その他の社会保険事務所
窓口相談
事前予約制
第2土曜日の年金相談
平日8時30分～17時15分
※受付は16時まで
予約専用電話
☎0749-23-5489

【その他のお問い合わせは】
滋賀社会保険事務局彦根事務所
平日8時30分～17時15分
※1週間前までに予約してください

②社会保険事務所窓口相談
月曜日～金曜日(祝日を除く)
8時30分～19時
7月末までの平日は、19時まで受付時間を延長しています。
※7月24日～26日は、システム稼動が18時までとなつているため、18時以降の受付についての回答は、翌日以降になります。

※土日や夜間は、システムが稼動していないため受付のみとなり、回答は翌日以降になります。
★インターネットからも年金加入履歴を取得することができます。<http://www.sia.go.jp>

■年金の受給について(予約以外)
年金給付課
☎0749-23-1114
■国民年金保険料の納付や免除など



湖北長浜1000人献血運動

～普夏大夏祭り～
7月15日(日) 9時～16時

主催：1000人献血の会



★豊公園噴水広場(メイン会場)
熱血ライブ、模擬店(カレー・焼きそば・かき氷等)、カブトムシプレゼント、子ども免許証、バルーンアート、スライム作り、紙飛行機、射的、ヨーヨー釣り等
★長浜港(臨湖周辺)
環境学習船「水水」号
※普段は見られない竹生島の裏側も遊覧できます。
★湖北献血ルーム
献血バスによる全血献血(400ml・200人)、献血予約キヤンペーン等
成分献血30人(予約制)
※七色の献血文鎮プレゼント
お問合せ・ご予約は、1000人献血の会事務局(健康推進課)
内☎0667-7779へ。



お元気ですか

人間ドック健診がより安全・正確に! 最新のデジタル画像透視撮影装置を導入

市立長浜病院健診センターでは、食道・胃透視専用の次世代デジタル画像透視装置を更新しました。

新しい装置の導入によって、より的確な診断、検査時間の短縮等が図れ、受診者に負担の少ない健診が行えるようになりました。

①より高画質に

従来の画像に比べ、画像の歪みが無く、鮮明度の高いシャープな画像が得られ、より的確な診断が可能になりました。

②より広視野に

透視装置では初の17インチ画面という視野の大きい画面での観察が可能となり、ボリープ等の病変の大きさ・距離計測などが把握できるようになりました。

③人にやさしい安心安全設計

新しい装置は、接触やはみだしなどへの安全性をより高めた、人にやさしい安心安全設計になっています。

④リアルタイムで画像が観察可能に

従来は撮影したフィルムを現像処理したあと画像を確認していましたが、瞬時に撮影した画像が見られるため、検査時間が短くなりました。

⑤X線の被ばく量がより少なく

従来の装置は、連続したX線を出して透視をしていましたが、新しい装置は一定の間隔で周期的にX線を出して透視をするので、被ばく線量が少なくなりました。

市立長浜病院健診センター

■ドックの種類

《半日》・一般健診・日帰り人間ドック
《1泊2日》・1泊人間ドック・専門ドック(脳ドック、消化器ドック、心臓ドック)

■実施日

月～金曜日 ※祝日・年末年始は除く

■料金(基本コース)

・日帰り人間ドック 37,640円
・1泊人間ドック 66,670円(院内での個室泊)

■申込方法

電話(☎082335)または健診センター窓口で受付
受付時間: 平日の9時～17時

大学生の「麻疹」流行とワクチン接種



浅井診療所
手 操 忠 善 先 生

最近、大学生の間で麻疹が流行しています。今の大学生世代は、子どもの時に麻疹ワクチンを受けているはずなんですが、それにもかかわらず麻疹にかかっていることが問題です。

この原因として、ワクチンを受けたが効果が

なくなっていた、最初から効果が不十分であったということが考えられます。このようなことがないようにするために、最近では、予防接種を2回受けようになっています。

麻疹は思っている以上に重大な病気です。肺炎などの合併症で、時には死亡することもある今でも油断できない病気です。昔から、日本では「命定め」、フランスでは「子どもの自慢は麻疹が済んでからするように」ともいわれています。

麻疹は予防できる病気です。からなくするために、1歳の早い時期(1回目)と小学校入学前1年間(2回目)の麻疹・風疹混合ワクチンの接種が重要です。

まずは「1才のお誕生日に麻疹のワクチンを」。

お知らせ



長浜市民プール



オープン期間 7月20日(金)～8月31日(金)※期間中無休

オープン時間 10時～17時
(50分ごとに10分間の休憩時間があります)

◆プール入場料金一覧表

	入 場 料
幼 儿	100円
小 中 学 生	200円
大 人	300円
付 添 人	150円

※しうがいの方は窓口で身体障害者手帳を提示すれば半額になります。

市民プール (☎640380)

こども水泳教室



水泳が苦手な人集まれ!

水泳の苦手な人を対象に水泳の基礎をしっかり指導します。みんなで泳げようようになろう!

【とき】8月1日(水)～8月10日(金)

9日間(8月5日は休み)

※小雨決行、荒天の場合は中止

【時間】9時～10時

【ところ】長浜市民プール

【講師】公認水泳指導員

【対象】小学2年生以上(泳ぎの苦手な人)

【定員】80人(先着順)

【受講料】7,000円(9回)

【申込方法】7月10日(火)午前8時30分から受付開始。長浜市民体育館まで受講料を添えてお申し込みください。

申込はお一人につき1名(兄弟姉妹の場合は除く)に限ります。
定員になり次第締め切り。
電話での申し込みは受け付けておりません。

びわ湖の風を感じながらペダルをふもう!

びわ湖一周チャレンジサイクリング

【とき】9月8日(土)～9日(日) 1泊2日

【ところ】びわ湖一周 ※長浜サイクリングターミナル 午前6時30分集合

【対象】小学5年生以上で、2日間で160km走行できる健康な人
※ただし小学生は保護者同伴

【定員】100人(先着順)

【参加料】おとな(中学生以上)13,000円 こども10,000円
※1泊3食・保険料込み、レンタル自転車希望者は別途2,000円

【申込方法】7月10日(火)から受付開始。長浜市民体育館まで受講料を添えてお申ください(電話予約可)。定員になり次第締め切り。

長浜市民プール
無料入場券この券を持参の人は、市民プールに無料で入場できます。(1枚につき1人)
※幼児に同伴する付添人1人についても無料となります。【有効期限】
平成19年7月20日から
平成19年8月31日まで

■■■文スポチャンネルに関するお問い合わせ■■■

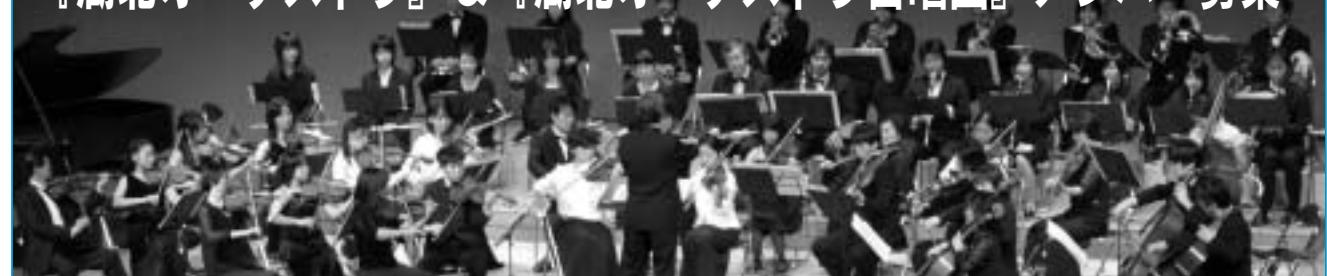
(財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜市民体育館)

TEL: 63-9806 FAX 63-9859

ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~bunspo/>

お知らせ

『湖北オーケストラ』&『湖北オーケストラ合唱団』メンバー募集

昨年、産声をあげた湖北オーケストラ。今年は新たに「湖北オーケストラ合唱団」も募集します!
演奏の楽しさ、歌うことの喜びを一緒に分かち合いませんか。

発表日:長浜音楽祭 平成20年2月17日(日) 会場:長浜市民会館

客演指揮・指導:指揮者・声楽家 竹内公一氏(びわ湖ホール声楽アンサンブル所属)

♪演奏曲 オーケストラ:ロッシーニ 歌劇「セヴィリアの理髪師」序曲他

合唱&オーケストラ:佐藤真 混声合唱のためのカンタータ「土の歌」より「大地讃頌」他

応募資格:湖北2市2郡(長浜市、米原市、東浅井郡、伊香郡)に通勤・通学・在住の人で以下の条件を満たす人

■オーケストラ 楽器の演奏経験がある高校生以上の人で、楽器を持参(打楽器は除く)できる人

ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、
ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン、チューバ、打楽器など

■混声合唱 中学生以上でオーケストラの伴奏で歌いたい人 ※男性大歓迎

応募方法:所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード、もしくは事務局に設置)に必要事項を記入し、ご提出ください。

締切リ:8月20日(月)必着

お申込み・お問合せは、長浜音楽協会事務局(生涯学習スポーツ課内 ☎6552)へ。



【対象】18歳以上で市内に在住または通勤・通学されている方

【講習時間】各コース12時間(2時間×6回)

※午後の講習は3時間×4回となります。

【講習料】各コース2,000円(テキスト代別)

【募集開始】7月11日(水)～ ※先着順

【申込方法】電話申込み

(生涯学習スポーツ課 ☎6552)

【定員】各9人(市民交流センターは15人、

びわ文化学習センターは20人)

※定員に満たない場合は、開催しない場合があります。

【講師】若林宏氏、前田徹氏、清水博次氏
(NPO法人IT育成会「あすな」)

初級コース パソコンの基本操作、簡単な文書の作成など

・神照公民館 午前 8/7(火), 8(水), 21(火), 22(水)
28(火), 29(水)

・六荘公民館 午後 8/7(火), 10(金), 21(火), 24(金)

・びわ文化学習センター 午前 8/1(水), 2(木), 8(水), 9(木)
22(水), 23(木)

ワードコース 表の作成、写真の挿入、会報(新聞)作成など

・六荘公民館 午前 8/3(金), 7(火), 10(金), 21(火)
24(金), 28(火)・市民交流センター 夜間 8/2(木), 3(金), 9(木), 10(金)
23(木), 30(木)

・サンパレス 午後 8/1(水), 2(木), 7(火), 9(木)

エクセルコース 基本操作、家計簿作り、データベースなど

・神照公民館 午前 8/2(木), 3(金), 9(木), 10(金)
23(木), 24(金)・養蚕の館 夜間 8/1(水), 7(火), 8(水), 21(火)
22(水), 28(火)

写真加工コース 写真の修正、加工、合成写真など

・市民交流センター 午後 8/6(月), 13(月), 20(月), 27(月)

※時間帯 午前(10:00～12:00)、午後(13:30～16:30)
夜間(19:00～21:00)

《ボランティアスタッフ募集中》パソコン講習の講習助手として、お手伝いいただける方を募集しています。

お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課 (☎6552)へ。

information

催し・行事

きやんせ土曜市 一毎月第2土曜日開催

【とき】7月14日(土)11時～14時
【ところ】長浜地方卸売市場
関連店舗棟(田村町)

【内容】
・お楽しみ半額セール(13時～)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、カレーライスの実食
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎⑥4000)

旬の魚を使った簡単な日本料理教室

【とき】7月21日(土)10時～13時
【ところ】滋賀県調理短期大学校
【メニュー】スズキの茄子そーめん等
【定員】32人(応募多数の場合抽選)
【負担金】1,000円
【申込方法】電話またはeメールで
【申込締切】7月14日(土)17時
申 長浜地方卸売市場(☎⑥4000)
e-mail:nagasijo@mx.biwa.ne.jp)



募 集

子ども1日図書館員募集

【とき】8月1日(水)10時～15時
【ところ】長浜図書館
【体験内容】カウンター業務、本の装備作業等
【対象】市内小学校5・6年生
【定員】24人(先着順)
【申込受付】7月7日10時から受付開始
申 長浜図書館(☎⑥2122)

一般曹候補生等募集



防衛省では一般曹候補生等を募集しています。

【募集種目】航空学生、一般曹候補生
2等陸・海・空士

※種目により応募資格、受付期間や試験日がことなりますので、くわしくはお問合せください。

問 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(☎0749-26-0587)

北方領土返還要求運動の標語募集

【応募方法】はがき(1枚で1作品)またはeメールで

※住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業を明記してください。

【条件】入選の場合、氏名、居住地の都道府県市町村名を公表できること。

【締切り】9月30日(当日の消印有効)

申 独立行政法人北方領土問題対策協会(☎03-3263-7691)

〒102-0094千代田区紀尾井町7-1上智紀尾井坂ビル

e-mail:hyougo@tk.hoppou.go.jp

講座・教室

放送大学特別講義

－近江の古墳と形象埴輪－

【とき】7月14日(土)13時30分～15時

【ところ】長浜文化芸術会館

【講師】小笠原好彦氏
(滋賀大学名誉教授)

【定員】80人
【受講料】無料

申 放送大学滋賀学習センター(☎077-545-0362)

ソフトテニス教室

日本スポーツマスターズ2007びわこ大会

【とき】9月17日(月・祝)
9時～11時

【ところ】県立長浜ドーム

【講師】表孟宏氏

【対象】県内在住の小・中・高生

【定員】100人(応募多数の場合抽選)

【参加料】無料

【締切り】8月10日(必着)

【申込方法】往復はがきで

※住所、氏名、年齢、学年、電話番号、「ソフトテニス教室参加希望」を明記してください。

申 滋賀県ソフトテニス連盟福地茂氏(☎0748-37-2445)〒523-0004

近江八幡市西生来町1380

問 生涯学習スポーツ課(☎⑥8787)

リサイクル工作教室(おもちゃ作り)

【とき】7月27日(金)13時30分～15時

【ところ】長浜図書館

【対象】市内在住の小学生

【定員】40人(先着順)

【受講料】無料

【申込受付】7月7日10時から受付開始

申 長浜図書館(☎⑥2122)

布わらじつくりにチャレンジ

【とき】7月27日(金)13時～15時

【ところ】児童文化センター(サンサンランド)

〒102-0094千代田区紀尾井町7-1上智紀尾井坂ビル

e-mail:hyougo@tk.hoppou.go.jp

申 児童文化センター(☎⑥6433)

滋賀県立盲学校開放講座

－点字の世界－

【とき】9月1日～10月20日までの土曜日(全8回)
13時30分～17時

【ところ】滋賀県立盲学校(彦根市今西町)

【内容】初級・中級・応用の3コース

【定員】30人(先着順)

【受講料】3,000円(初級コースのみ別途教材費1,100円)

【申込期間】7月10日～31日

申 県立盲学校開放講座運営委員会(☎0749-22-2321)

講座・教室

長浜高等養護学校・長浜高校開放講座

－はじめての陶芸－

【とき】9月8日～11月10日までの土曜日(全8回)
9時30分～12時

【ところ】長浜高等養護学校(長浜高校内)

【内容】食器制作

【対象】高校生以上(陶芸初心者の人)

【定員】16人(応募多数の場合抽選)

【受講料】3,000円

(別途教材費1,000円)

【締切り】7月20日(金)※必着

【申込方法】往復はがきで

※住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記してください。

申 県立長浜高等養護学校・長浜高校開放講座係(☎⑥0920)
〒526-0033長浜市平方町270

歴史講座「浅井の仏教美術」

【とき】7月14日(土)13時30分～

【ところ】七りん館

【講師】秀平文忠(曳山博物館学芸員)

【定員】30人

【受講料】500円

企画展

『村に来た赤紙～今明かされる兵事係の記録～』

【とき】7月25日(水)～9月2日(日)

【入館料】大人300円

小中学生150円

申 浅井歴史民俗資料館(☎⑦0101)

相 談

労働相談ダイヤル

「賃金を払ってもらえない」、「解雇を言い渡された」、「就業規則を見直したい」などの労働に関する悩みごと相談窓口です。(秘密厳守)

労働相談ダイヤル(通話料無料)
0120-967164

【対象】労働者、事業主

【相談時間】平日：10時～20時

祝日：17時～20時

土日：10時～16時

問 ひかり園作業所(☎⑥5606)

information

伝統文化子ども教室

－伝統文化剣舞・歌謡舞－



【とき】7月8日(日)～

8月27日(月)全10回

【ところ】六莊公民館、養蚕の館他

【対象】小学1年生～中学校3年生

【定員】20人

【受講料】無料

申 伝統文化剣舞・歌謡舞普及協会西邑氏(☎⑥2441)

不用品交換情報(6月10日現在)

あげます(無料)

○学習机○全自動洗濯機○洋服タンス
○パソコン用ディスプレイ○事務机
○男の子用服○プロパンガス用コンロ
○ベビーベッド○組み立て式ベッド
○女の子用自転車

ください(無料)

○シルバーカー○炊飯器○子ども用服
○A型ベビーカー○ジュニアシート
○子ども用自転車○女の子用自転車
○マッサージ機○座敷机○自転車

ゆずります(無料)

○ルーフボックス○チャイルドシート
○デジタルベビースケール○卓球台
○ベビー用品(衣類・おもちゃ等)
○エレクトーン○A型ベビーカー

○おんぶひも○ベビー用階段柵

○歩行器

ゆずってください(有料)

○ベッド○ソファー○冷蔵庫○ピアノ
○ロックミシン○卓上電動ミシン
○ノートパソコン
問 エコハウス(☎⑥4060)※月曜休

甘性の悩み相談(要予約)

【とき】7月21日(土)13時～16時

8月7日(火)10時～14時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料金】無料

※託児(要予約)あり、秘密厳守

申 平日：人権施策推進課

(☎⑤6556専用ダイヤル)

土日祝：長浜市民交流センター

(☎⑤3366)

オストメイト医療相談会

【とき】7月22日(日)10時～12時

【ところ】彦根市民文化プラザ

(彦根市野瀬田)

【内容】

・10時～11時 医療講演(大腸、膀胱の病気とその治療)
・11時～12時 ストーマ管理に関する医療相談会

【参加費】無料

湖北力再生マスター・プラン推進事業

灯りの森2007

人夏恋心 二万個の灯りと共に…



Le Couple Emi コンサート

灯りの森2007 人夏恋心 二万個の灯りと共に…に出演
いたいたい方にチケット(2名購入可)を販売します。

料金: 1口 1,000円
開場 18:00 ~ 内部広場特設ステージ
19:05 開幕キッズ合唱団
19:45 Le Couple Emi

灯りの森を一緒に
つくりませんか!!

サポーター募集中!
ファンリー・カップル・仲間グループ等、
300個の灯りを使って自由に灯りの森を組
してください。
参加申込書は(社)長浜青年会議所または
ホームページからダウンロードできます。
<http://www.nagahama-jc.jp>

大切な人と過ごす
素敵な一夜…
灯り一つを
一本の木に倒え
地域のみんなが集まり
たくさんの
灯りの木ができれば
瞬く間に
灯りの森になる
そこにはいつもと違う
世界が生まれる

2007年7月28日(土) 雨天29日順延
会場:長浜豊公園 17:00~

お問い合わせ:社団法人 長浜青年会議所
電話: 0749-63-2400
E-mail: info@nagahama-jc.jp

主催: 灯りの森2007 実行委員会

**お子さんの写真
募集中!**

Smile

お申込みは、
広報広聴グループ
(TEL65-6504)まで



山本 ももさん・歩くん (宮前町)
平成13年9月・平成18年7月生まれ
ももは、弟が出来てお姉さんらしくなってきちゃ
うかな?歩は、元気一杯ヤンチャ盛り。互いに助
け合い仲良しきね。



西沢 莉桜さん (港町)
平成18年3月生まれ
笑顔、寝顔、泣き顔、うんちの匂い。莉桜ちゃん
の全てに癒されてるよ。毎日パパとママを鍛
えてくれてありがとう。

まちの人口 (平成19年6月1日現在)	人口 84,625人	男 41,374人	女 43,251人	世帯数 29,662世帯
(5月中の異動)	転入 356人	転出 360人	出生 92人	死亡 71人
				婚姻 50件

広報「きゃんせ長浜」7月号 平成19年7月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp> e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています